

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2022年1月1日
(第50期)	至	2022年12月31日

カナレ電気株式会社

(E01350)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	4
4	関係会社の状況	5
5	従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
1	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2	事業等のリスク	7
3	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
4	経営上の重要な契約等	12
5	研究開発活動	13
第3	設備の状況	14
1	設備投資等の概要	14
2	主要な設備の状況	14
3	設備の新設、除却等の計画	15
第4	提出会社の状況	16
1	株式等の状況	16
(1)	株式の総数等	16
(2)	新株予約権等の状況	16
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5)	所有者別状況	16
(6)	大株主の状況	17
(7)	議決権の状況	17
2	自己株式の取得等の状況	18
3	配当政策	19
4	コーポレート・ガバナンスの状況等	20
(1)	コーポレート・ガバナンスの概要	20
(2)	役員の状況	23
(3)	監査の状況	28
(4)	役員の報酬等	31
(5)	株式の保有状況	32
第5	経理の状況	33
1	連結財務諸表等	34
(1)	連結財務諸表	34
(2)	その他	63
2	財務諸表等	64
(1)	財務諸表	64
(2)	主な資産及び負債の内容	75
(3)	その他	75
第6	提出会社の株式事務の概要	76
第7	提出会社の参考情報	77
1	提出会社の親会社等の情報	77
2	その他の参考情報	77
第二部	提出会社の保証会社等の情報	78

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年3月20日
【事業年度】	第50期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	カナレ電気株式会社
【英訳名】	Canare Electric Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 正敬
【本店の所在の場所】	愛知県日進市藤枝町奥廻間1201番地10
【電話番号】	0561-75-3001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 祖父江 秀行
【最寄りの連絡場所】	愛知県日進市藤枝町奥廻間1201番地10
【電話番号】	0561-75-3001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 祖父江 秀行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	11,371,590	11,429,152	9,697,800	10,034,069	11,167,637
経常利益 (千円)	1,480,109	1,189,120	984,986	1,069,584	1,260,500
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,028,540	739,194	679,460	681,435	868,940
包括利益 (千円)	765,115	689,024	623,564	988,055	1,193,928
純資産額 (千円)	13,185,405	13,550,451	13,917,533	14,716,601	15,694,544
総資産額 (千円)	14,962,926	15,186,899	15,263,380	16,273,011	17,731,286
1株当たり純資産額 (円)	1,953.52	2,007.61	2,062.00	2,180.38	2,325.27
1株当たり当期純利益金額 (円)	152.39	109.52	100.67	100.96	128.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	88.1	89.2	91.1	90.4	88.5
自己資本利益率 (%)	7.93	5.52	4.95	4.76	5.71
株価収益率 (倍)	11.08	16.83	17.41	16.95	11.05
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	742,842	828,776	1,271,155	515,538	835,632
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△116,826	△82,174	△197,836	△119,971	△913,714
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△323,978	△364,970	△284,498	△214,351	△290,133
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,322,502	7,689,689	8,470,753	8,797,416	8,569,657
従業員数 (人)	269	284	281	269	266
[外、平均臨時雇用者数]	[75]	[83]	[85]	[84]	[80]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	9,662,569	9,875,149	8,290,420	8,328,541	8,836,676
経常利益 (千円)	1,345,349	884,513	644,918	530,900	1,023,293
当期純利益 (千円)	1,036,128	576,567	384,549	352,319	767,467
資本金 (千円)	1,047,542	1,047,542	1,047,542	1,047,542	1,047,542
発行済株式総数 (株)	7,028,060	7,028,060	7,028,060	7,028,060	7,028,060
純資産額 (千円)	10,894,400	11,169,386	11,255,793	11,426,797	11,990,282
総資産額 (千円)	12,452,025	12,623,540	12,424,423	12,625,013	13,384,671
1株当たり純資産額 (円)	1,614.09	1,654.84	1,667.64	1,692.97	1,776.46
1株当たり配当額 (円)	48.00	48.00	28.00	30.00	35.00
(うち1株当たり中間配当額)	(23.00)	(23.00)	(13.00)	(13.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	153.51	85.42	56.97	52.20	113.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.5	88.5	90.6	90.5	89.6
自己資本利益率 (%)	9.79	5.23	3.43	3.11	6.55
株価収益率 (倍)	11.00	21.57	30.77	32.78	12.50
配当性向 (%)	31.27	56.19	49.15	57.47	30.78
従業員数 (人)	111	120	121	117	115
[外、平均臨時雇用者数]	[30]	[35]	[36]	[36]	[39]
株主総利回り (%)	69.4	77.5	75.0	74.5	64.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(84.0)	(99.2)	(106.6)	(120.2)	(117.2)
最高株価 (円)	2,535	1,971	1,900	1,894	1,717
最低株価 (円)	1,669	1,668	1,214	1,660	1,368

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1970年9月に、川本公夫氏は、名古屋市北区に視聴覚設備及び音響設備を中心とした弱電設備工事を目的としてカナレ電気（個人経営）を創業いたしました。

その後の沿革は次のとおりです。

年月	沿革
1974年2月	名古屋市北区に弱電設備工事を目的として「カナレ電気株式会社」を設立。
1974年12月	放送用マルチマイクケーブルシステムを開発し、放送局、ホール市場等へ販売を開始。
1977年10月	ノイズに強い放送用カラーマイクロホンケーブルの販売を開始。
1980年10月	放送用ケーブル事業に集中するため弱電設備工事業から撤退。
1982年12月	愛知県長久手町に当社全額出資のケーブル製造子会社「カナレ電線株式会社」を設立し製造を開始。（1989年4月当社と合併）
1983年2月	当社全額出資の「Canare Cable, Inc.」を米国に設立し、全米への販売を開始する。（現在は「Canare Corporation of America」（現 連結子会社） 欧州、アジア等に販売代理店を設け、販路を世界に拡大。
1983年11月	愛知県長久手町に当社全額出資の「カナレハーネス株式会社」を設立し、ハーネス加工を開始。（現 連結子会社）
1987年2月	放送用ビデオ機材用の75ΩBNC型コネクタ販売開始。
1989年4月	製造、販売一元化のためカナレ電線株式会社と合併。
1991年12月	社団法人日本証券業協会の店頭売買銘柄に登録。
1993年3月	愛知県長久手町に光半導体の基礎研究を目的としたナノテック研究所が完成。
1995年6月	本社を愛知県長久手町へ移転、愛知県日進市の本社工場を日進工場（現在の名古屋本社）と改称。
1999年11月	当社全額出資の「Canare Corporation of Korea」を韓国に設立し、同国への販売を開始。（現 連結子会社）
2001年6月	当社全額出資の「Canare Corporation of Taiwan」を台湾に設立し、現地販売を開始。（現 連結子会社）
2003年4月	コネクタ製造のため当社全額出資の「Canare Electric (Shanghai) Co., Ltd.」を中国・上海に設立。（現 連結子会社）
2004年2月	中国での当社製品の普及をはかるため当社全額出資の「Canare Electric Corporation of Tianjin」を中国・天津に設立。（現 連結子会社）
2004年3月	本社機能を充実させるため、東京、横浜地区の事業所を統合し、新横浜駅前に事業所を移転。これに伴い、横浜事業所を新横浜本社、東京本社を東京事業所とそれぞれ改称。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年12月	東京証券取引所市場第二部、名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
2007年2月	ジャスダック証券取引所での株式上場を廃止。
2007年12月	東京証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2008年5月	東南アジア及びインドでの当社製品の普及をはかるため当社全額出資の「Canare Singapore Private Ltd.」をシンガポールに設立。（現 連結子会社）
2009年6月	本社所在地を愛知県長久手町から愛知県日進市へ移転。
2009年11月	業務の効率化をはかるため東京事業所を閉鎖し、その機能を新横浜本社に統合。
2010年12月	名古屋証券取引所での株式上場を廃止。
2011年3月	教室・会議施設用の情報機器の高度化に適応した操作卓等の製造及び販売会社として、東京都荒川区に当社全額出資の「カナレシステムワークス株式会社」を設立。（現 連結子会社）
2012年5月	電子機器製品の事業競争力の強化をはかるため、横浜市港北区に当社全額出資の「株式会社カナレテック」を新設分割により設立。（現在は「カナレコネクティッドプロダクツ株式会社」（現 連結子会社）
2015年3月	インドでの当社製品の普及をはかるため当社全額出資の「Canare Electric India Private Ltd.」をインド・ニューデリーに設立。（現 連結子会社）
2016年10月	欧州での当社製品の普及をはかるため当社全額出資の「Canare Europe GmbH」をドイツ・デュッセルドルフに設立。（現 連結子会社）
2017年5月	中東及びアフリカでの当社製品の普及をはかるため当社全額出資の「Canare Middle East FZCO」をアラブ首長国連邦・ドバイに設立。（現 連結子会社）

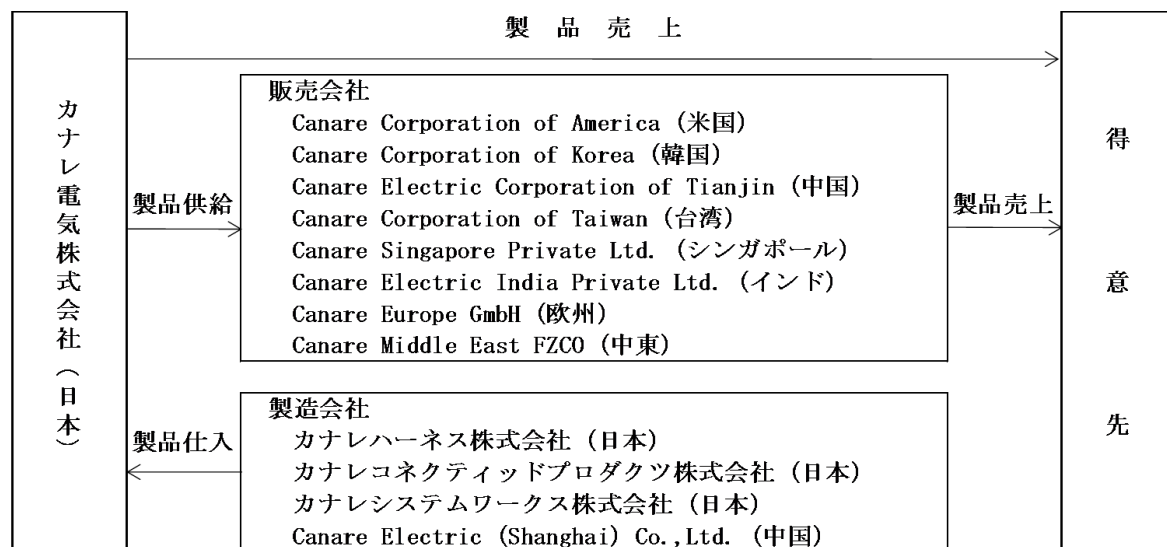
年月	沿革
2017年10月	連携強化を通じたグループのシナジー効果創出をめざし、新横浜にあった本社機能及び国内のグループ会社であるカナレシステムワークス株式会社、株式会社カナレテック（現、カナレコネクティッドプロダクツ株式会社）の拠点を東京都港区に移転。これに伴い新横浜本社を横浜事業所として改称。
2020年8月	グループの経営体質強化のため、当社企業活動の拠点をカナレコネクティッドプロダクツ株式会社とともに東京都港区から新横浜オフィスに移転し、カナレシステムワークス株式会社については東京都荒川区へ移転。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。

3 【事業の内容】

当社グループは放送・通信用ケーブル・ハーネス・コネクタ・機器（パッシブ・電子）及びその付帯器具を製造、販売しております。製造についてはカナレハーネス株式会社（日本）、カナレコネクティッドプロダクツ株式会社（日本）、カナレシステムワークス株式会社（日本）、Canare Electric (Shanghai) Co.,Ltd.（中国）がその役割を担っております。一方、販売については当社が国内及びその他の地域を、Canare Corporation of America（米国）が米国、カナダ及び中南米諸国への販売を、Canare Corporation of Korea（韓国）が韓国への販売を、Canare Electric Corporation of Tianjin（中国）が中国及び香港への販売を、Canare Corporation of Taiwan（台湾）が台湾への販売を、Canare Singapore Private Ltd.（シンガポール）がアジア地域（除く、中国・韓国・台湾）及びその他の地域への販売を、Canare Electric India Private Ltd.（インド）がインドへの販売を、Canare Europe GmbH（欧州）が欧州への販売を、Canare Middle East FZCOが中東地域への販売を担当しております。

なお、「日本」「米国」「韓国」「中国」「台湾」「シンガポール」の区分は、セグメントの区分と同一であります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
カナレハーネス㈱	愛知県日進市藤枝町	千円 40,000	ハーネス及び機器の製造	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 製品の仕入 設備の賃貸借 あり
カナレコネクティブプロダクツ㈱	神奈川県横浜港北区	千円 70,000	機器の開発、設計、製造	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 製品の仕入 設備の賃貸借 あり
カナレシステムワークス㈱	東京都荒川区	千円 20,000	AV機器収納用卓及びワゴンの設計、製造	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 製品の仕入 設備の賃貸借 なし
Canare Corporation of America	米国 ニュージャージー州	千米ドル 550	ケーブル、コネクタ、ハーネス及び機器の販売	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 当社製品の販売 設備の賃貸借 なし
Canare Corporation of Korea	韓国 ソウル市	千ウォン 1,000,000	ケーブル、コネクタ、ハーネス及び機器の販売	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 当社製品の販売 設備の賃貸借 なし
Canare Corporation of Taiwan	台湾 新北市	千新台幣ドル 10,000	ケーブル、コネクタ、ハーネス及び機器の販売	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 当社製品の販売 設備の賃貸借 なし
Canare Electric (Shanghai) Co., Ltd.	中国 上海市	千人民元 5,793	コネクタ及び機器の製造	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 製品の仕入 設備の賃貸借 なし
Canare Electric Corporation of Tianjin	中国 天津市	千人民元 2,896	ケーブル、コネクタ、ハーネス及び機器の販売	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 当社製品の販売 設備の賃貸借 なし
Canare Singapore Private Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 250	ケーブル、コネクタ、ハーネス及び機器の販売	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 当社製品の販売 設備の賃貸借 なし
Canare Electric India Private Ltd.	インド ニューデリー	千インドルピー 28,000	ケーブル、コネクタ、ハーネス及び機器の販売	100 [0.0]	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 当社製品の販売 設備の賃貸借 なし
Canare Europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市	千ユーロ 350	ケーブル、コネクタ、ハーネス及び機器の販売	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 当社製品の販売 設備の賃貸借 なし
Canare Middle East FZCO	アラブ首長国連邦ドバイ	千ディルハム 1,000	ケーブル、コネクタ、ハーネス及び機器の販売	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 当社製品の販売 設備の賃貸借 なし

- (注) 1. 上記連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
2. カナレハーネス㈱及びCanare Electric (Shanghai) Co., Ltd. は特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合欄の[]内に間接所有割合を記載しております。

4. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）が連結売上高の100分の10を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

名称	主要な損益情報等				
	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
Canare Corporation of America	1,320,588	117,764	92,895	536,757	723,383
Canare Electric Corporation of Tianjin	1,333,090	246,787	184,580	1,164,167	1,361,510

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	133 [76]
米国	17 [3]
韓国	10 [—]
中国	85 [—]
台湾	5 [—]
シンガポール	7 [—]
インド	2 [—]
欧州	4 [1]
中東	3 [—]
合計	266 [80]

- (注) 1. 従業員数は海外の現地採用者を含む就業人員であり、臨時従業員数は含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
115 [39]	48.6	18.7	7,321

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	115 [39]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与（税込み）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社において労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社を取り巻く経営環境は、経済のグローバル化による競争の激化、新興国の台頭、為替相場の変動等大きく変化しており、特に、下記の課題についての対処が不可欠となります。

(1)成長事業への取り組み

当社はデジタルトランスフォーメーション（DX）を成長領域と位置付け、新たな事業ポートフォリオの再定義による製品開発強化と新規事業への取り組みを進めてまいります。ICTを中心としたDX分野で当社の強みを生かせる放送局やAV市場のお客様向け、リソースを重点的に投入してまいります。

(2)グローバルな生産・物流体制の改善

当社はコロナ禍の影響による物流コストの上昇や関税の引き上げ等への適切な対応によりグローバルでの需要変動に柔軟に対応できるよう、販売、物流、生産・調達などの各機能を密接に連携させ、製品ごとに最適な生産地で生産して効率的かつ機動的な物流・在庫マネジメントを実現するサプライチェーンの再構築をプロジェクト体制で進め、コスト競争力の確保及び適正在庫の実現に取り組んでまいります。

(3)品質の向上

当社は生産拠点の効率性を追求し、製品品質の向上とリードタイムの短縮、コスト削減を目指します。更に改善活動を強化し、生産技術の向上に努めてまいります。

(4)環境への対応

当社はSDGsを意識し、地球環境に配慮した生産活動、グリーン調達、RoHS指令、REACH規制等による環境管理物質対策、省資源・省エネ活動、廃棄物の削減、リサイクル等の環境負荷の低減に向けた取り組みを推進し、環境マネジメントシステムの継続的改善に今後も積極的に取り組んでまいります。

(5)社会的責任とコンプライアンス意識の向上

当社は永年培ってきた「CANARE」ブランドに責任と誇りを持ち、法令・社会倫理を遵守していく企業としての社会的責任を負っていると考えております。そのためにコンプライアンス意識を高め健全な企業活動を継続させてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する記載は、有価証券報告書提出日（2023年3月20日）現在において判断したものであります。

(1)需要動向に関するリスク

当社グループの製品は、ケーブル、ハーネス、コネクタ、機器（パッシブ・電子）からなり、主に電設業界、放送機器業界向けに販売されており、これらの業界向け製品は、2022年12月期では当社国内売上において73%を占めております。したがって、これらの業界の設備投資動向によっては、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(2)海外事業リスク

当社グループは生産拠点を中国、販売拠点を米国、韓国、中国、台湾、ドイツ、シンガポール、インド、中東に置き、その他地域は当社から直接輸出する形で海外事業を営み、その海外売上比率は49%となっておりますが、事業活動を行うにはそれらの国における認可、税制、金融、輸出入等に関する各種法的規制や経済政策等の影響を受けます。将来において、これらの規制や政策等の変更が行われ、これらを遵守することが困難になったり、遵守するためのコスト負担の増加等の理由により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

特に中国は、当社グループ製品の販売に加え生産拠点（2022年12月期当社仕入実績の9%）となっていることもあり、為替変動、税制、法的規制等の変更は当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3)銅、黄銅等の原材料価格上昇が業績に悪影響を及ぼすリスク

当社グループ製品の主要材料である銅、黄銅等の価格上昇は、ケーブル製品（2022年12月期連結売上比率36%）、コネクタ製品（2022年12月期連結売上比率14%）の仕入価格の上昇をもたらします。当社グループは可能な限り、価格転嫁を避けるべくコスト削減等の最大限の努力をいたしますが、それでも銅、黄銅等の価格上昇を吸収しきれない場合は、製品価格への転嫁による対応をはかります。しかしながら、製品価格への転嫁が遅れる場合又は当社の思惑どおりに価格転嫁が進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)為替レート変動リスク

当社グループの海外売上高比率は2022年12月期において49%となっております。外貨建債権債務の残高調整や為替予約の適宜活用によるリスクヘッジを行うことで、為替変動による影響を最小限に抑えるよう努力しておりますが、必ずしも為替リスクを完全に回避できるものではありません。そのため、為替レート変動により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(5)外注委託リスク

当社グループは、生産の多くを外注先に委託（2022年12月期外注比率63%）しております。外注先において生産に支障が生じた場合に、外注先からの供給に一時的な支障が生じる可能性があり、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)品質に関するリスク

当社グループは、品質に関して、管理体制を徹底しておりますが、予期しない品質トラブルにより多額の回収費用及び補償費用が発生する可能性があります。製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険で最終的に負担する賠償額すべてをカバーできる保証はありません。多額の回収費用又は補償費用を要する品質トラブルや製造物責任賠償の対象となる事故が起きた場合等において、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(7)研究開発リスク

当社グループは、将来の競争力を決めるであろう研究開発のテーマを慎重に選択し、十分な経営資源（2022年12月期対連結売上高比4.6%）を配分し研究開発活動を推進しております。しかしながら、研究開発内容が高度化すればするほど、市場のニーズに合致した製品をタイムリーかつ継続的に製品化できるとは限りません。結果として、製品化の遅れ等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)知的所有権

当社グループの製品開発、販売におきましては、特許権、商標権、実用新案権、意匠権等の知的所有権が関係している場合があり、第三者の所有する知的所有権を侵害するリスクを必ずしも否定できません。その場合、訴訟をおこされる可能性があり、当社グループ製品の生産、販売に制限を受けたり、損害賠償金等の支払いが発生する可能性があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)コンピュータシステムトラブル

当社グループの各業務は、コンピュータシステムと通信ネットワークに依存しており、これらが災害等で稼働不能となった場合、事業遂行に影響を及ぼす可能性があります。取引データについては、バックアップを行うことにより、稼働再開の短縮化をはかっております。

(10)感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や終息時期等については様々な情報があり、同感染症の急激な感染拡大などにより、将来において損失が発生する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 業績

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の世界経済への影響が縮小しつつあるものの、中国上海ではロックダウンによって2ヵ月間経済活動が停滞するなど、当連結会計年度においてもその影響は大きなものでした。加えて、銅などの原材料価格の高騰による影響、またロシア・ウクライナ情勢によって原油高や物価高が進み経済環境の不安定な状況が続いております。

こうした中、当社グループは、光製品や電子機器の新製品普及活動、AVコンソール製品などの販促活動を積極

的に行うとともに、ITネットワーク関連製品など新規製品の開発活動に取り組んでまいりました。

その結果、国内では予定されておりました地方放送局新社屋への納入が進むなど、増収となりました。海外では、中国で減収となったものの米国・韓国の業績好転や円安の為替影響もあって全体では増収増益になりました。

以上により、連結売上高11,167百万円（前連結会計年度比11.3%増）、営業利益1,177百万円（前連結会計年度比16.6%増）、経常利益1,260百万円（前連結会計年度比17.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益868百万円（前連結会計年度比27.5%増）となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは所在地別の業績を基にしたものであり、その主な概要は次のとおりです。

（日 本）

日本市場は、売上げは回復基調となり、放送市場で地方放送局の新社屋建設、制作関連の設備更新向け納入も継続しており、電設市場でも大型物件は減少したものの公営競技場更新物件、スタジアムやアリーナ物件に納入して、売上高は5,990百万円（前連結会計年度比8.0%増）となりました。セグメント利益も増収に伴い638百万円（前連結会計年度比25.3%増）となりました。

（米 国）

米国市場は、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に軽減するなか、継続して物流混乱の影響を受けておりますが、放送市場において番組制作の4K対応に向けた更新需要増加に伴い現地ディーラ向け納入が堅調で、売上高は1,320百万円（前連結会計年度比38.3%増）、セグメント利益も増収に伴い117百万円（前連結会計年度比102.2%増）となりました。

（韓 国）

韓国市場は、新型コロナウイルス感染症の影響が軽減し、電設市場向けの納入が堅調でした。また、遅延しておりました放送市場の4K対応に向けた更新物件が始まっており、売上高は1,014百万円（前連結会計年度比20.9%増）となりました。セグメント利益は、増収に伴い146百万円（前連結会計年度比141.7%増）となりました。

（中 国）

中国市場は、新型コロナウイルス感染症のゼロコロナ政策による景気減速の影響を受け、計画されていたプロジェクトの延期が増加し、売上高は1,349百万円（前連結会計年度比16.9%減）となりました。セグメント利益も減収に伴い201百万円（前連結会計年度比33.4%減）となりました。

（シンガポール）

東南アジア市場は、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に軽減して、遅延していた物件の再開によるシステムインテグレーションやディーラ向け納入が堅調で、売上高は500百万円（前連結会計年度比32.4%増）となりました。セグメント利益も増収に伴い81百万円（前連結会計年度比81.0%増）となりました。

② キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純利益1,260百万円計上し、現金及び現金同等物に係る換算差額140百万円などの増加要因があったものの、売上債権の増加120百万円、棚卸資産の増加285百万円、法人税等の支払い350百万円、有形固定資産の取得による支出929百万円、配当金支払い215百万円などの減少要因があったため、前連結会計年度末に比して227百万円減の8,569百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

売上債権の増加120百万円、棚卸資産の増加285百万円や法人税等の支払い350百万円等の支出があったものの、税金等調整前当期純利益1,260百万円の計上に加え、減価償却費204百万円などの現金及び現金同等物増加要因があり、835百万円の収入超となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得929百万円を主因に913百万円の支出超となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払い215百万円を主因に290百万円の支出超となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前連結会計年度比 (%)
日本 (千円)	2, 125, 578	110. 4
中国 (千円)	731, 574	86. 6
合計 (千円)	2, 857, 153	103. 1

- (注) 1. 上記の金額は生産子会社の製品販売価格によっております。
2. 当社グループは、日本及び中国で生産を行っております。

b. 受注実績

当社及び連結子会社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前連結会計年度比 (%)
日本 (千円)	5, 990, 566	108. 0
米国 (千円)	1, 320, 587	138. 3
韓国 (千円)	1, 014, 954	120. 9
中国 (千円)	1, 349, 092	83. 1
台湾 (千円)	145, 517	152. 6
シンガポール (千円)	500, 605	132. 4
インド (千円)	100, 179	147. 1
欧州 (千円)	552, 683	141. 9
中東 (千円)	193, 450	140. 5
合計 (千円)	11, 167, 637	111. 3

- (注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年3月20日）現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、当連結会計年度末における資産・負債及び当該連結会計期間の収益・費用の報告数値に影響を及ぼす見積り及び仮定を行っております。

ただし、過去の実績や状況に応じ合理的と判断される要因に基づき見積り、仮定を行っておりますが、実際の結果はこれらの見積り、仮定と異なる場合があります。

当社グループは、特に次の重要な会計方針の適用により見積りや仮定が連結財務諸表に影響を与えると考えております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について貸倒引当金を計上しておりますが、支払不能となった顧客が増加する等により追加引当が必要になる可能性があります。

b. 賞与引当金

当社グループは、従業員へ支払う賞与につきまして、過去の実績と会社の方針を参考にして見積り金額で計上しておりますが、支給額の増加により追加引当が必要になる可能性があります。

c. 棚卸資産

当社グループは、販売不能と見込まれるたな卸資産につきましては、評価減を実施しておりますが、予期せぬ不良、仕様変更によりいっそうの評価減が必要になる可能性があります。

d. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損会計を適用しておりますが、将来キャッシュ・フローの見積額に修正が生じた場合において、当該固定資産に対して減損損失を認識する可能性があります。

e. 投資有価証券の減損

当社グループは、投資の一環として株式及び債券等を所有しております。これら金融商品の投資価値下落に対しましては、時価が取得原価に対して50%以上下落した場合には、当該時価まで減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

f. 製品保証引当金

当社グループは、顧客に納品した一部製品に対して、将来の製品交換及び補修費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しておりますが、予期せぬ不良の発生等により追加引当が必要になる可能性があります。

② 当社グループの財政状態及び経営成績の分析

a. 財政状態

(資産)

資産合計は、前連結会計年度比1,458百万円増の17,731百万円となりました。円安に伴う海外子会社資産の全体的な換算増や国内子会社の新工場建設による有形固定資産増加を主因としております。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度比480百万円増の2,036百万円となりました。これは資産同様円安に伴う海外子会社負債の全体的な換算増やリース負債の増加、海外工事物件の中間金入金による前受金増加などを主因としております。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度比977百万円増の15,694百万円となりました。これは利益剰余金の親会社株主に帰属する当期純利益計上による増加や為替換算調整勘定の増加を主因としております。

b. 経営成績

(売上)

当連結会計年度の当社グループを取りまく経営環境は、新型コロナウイルス感染症による影響やロシアのウクライナへの軍事侵攻でエネルギーと食料の供給不足が続き、様々な物資の物価高が月日を追うごとに進行し、世界経済が不透明感・不確実性を増す一方の状況でした。こうした状況下、当社は原材料の高騰や供給不足へ対応すると同時に、ITネットワーク関連製品など新規製品の開発および普及活動に取り組んでまいりました。

国内市場においては、高知放送新社屋など放送局の設備、映像配信サービス会社の回線設備、北海道の大型野球場スタジアムやサッカー場などの競技場、公営競技の競技場や中継車、大学等の教育施設への当社製品の採用が決定、納入が進みました。これらの結果、国内売上高5,741百万円（前連結会計年度比8.3%増）となりました。

海外市場においては、ゼロコロナ政策により経済活動が制限された中国市場では売上が減少しましたが、それ以外の全ての海外拠点では前期を上回る売上となり、急激な円安のプラス効果の結果、海外売上高5,425百万円

(前連結会計年度比14.7%増)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前連結会計年度から引続き銅をはじめ多くの原材料が値上げとなりましたが、原材料価格上昇分を販売価格に一部転嫁できたこともあり、売上原価率は前連結会計年度に比して0.5ポイント低下して6,735百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が減少し、営業活動などが活発化する中で増加となったものの、対売上高比は、ほぼ前連結会計年度と同等で3,254百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

上記に加えて円安に伴う為替差益もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は、対売上高比が前連結会計年度比で1.0ポイント上昇して868百万円となりました。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績は、次の要因により重要な影響を受けます。

- a. 主要な需要先である電設業界、放送業界の設備投資動向
- b. 比較的価格変動の大きい銅等を材料として使用しているためそれらの価格動向
- c. 海外売上比率が高くなっているため、為替相場動向

④ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金及び設備投資等資金は、原則として自己資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入れを実施することを基本方針としております。この方針に従い、当連結会計年度における運転資金や設備投資資金は自己資金により充当しました。直近において大きな設備投資を計画しておらず、必要となる運転資金などは主に自己資金により充当する予定ですが、必要に応じて金融機関からの借入れを実施するなど、負債と資本のバランスに配慮しつつ、必要な資金を調達してまいります。

⑤ 経営方針、経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、時代と共に変化する価値観に対応して、顧客から善い会社として支持・信頼される会社を目指し、「いつの時代でも存在価値ある企業づくり」を経営基本理念として掲げ、その理念を基に、「企業は公器」と認識していつの時代でも善い会社であるために、貢献資源づくり、普及活動および、フィードバックを実践してまいります。

以上の方針のなか企業価値向上をはかってまいります。企業業績の指標として連結業績で1株当たり当期純利益200円超えを目指しております。当連結会計年度におきましては、1株当たり当期純利益は128円74銭となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動の状況は下記のとおりであります。

当社グループは、下記5つの方針に基づいて製品開発を行っております。

1. 社会にとって存在価値があるもの
2. 他社にない特色のあるもの
3. 現在は需要がそれほど無くても将来には必要性が増すもの
4. 流行品ではなく継続的に役立つもの
5. 世界に普及できるもの

具体的には、当社グループの研究開発活動は、主にケーブル、コネクタ、パッシブ機器、電子機器の研究開発活動からなり、その活動概要は次のとおりです。

1. ケーブル

ケーブルは放送局や文教、競技場、エンターテインメント現場で使用する映像用ケーブル、音声用ケーブル、データ用ケーブル等からなり、いずれも世界の顧客ニーズを調査し、将来に渡って需要が見込める高性能ケーブルを開発しております。

2. コネクタ

当社グループは、BNCコネクタ、ビデオジャックではユーザーから高い評価をいただいておりますが、更に顧客ニーズに応えるため、製品の小型化、高密度実装対応、低コスト化をはかった製品を開発しております。

3. パッシブ機器

映像や音声用のパッチ盤や、AV機器を実装するコンソール、コンセント盤、機器間を接続するハーネス製品などの製品開発に取り組んでおります。

4. 電子機器

当社グループは、これまでに光コンバータ、電子回路を内蔵した当社独自のアクティブBNCコネクタなどの製品開発を行ってまいりましたが、4K・8K放送に向け更に高速化した12G-SDI信号に対応する製品群や放送局で需要の多い応用製品であるポータブル伝送装置を開発しております。

また、新規事業化をめざし、コネクティッドプロダクツ開発室においてIP（インターネットプロトコル）信号に対応する伝送装置や機器の研究、製品開発に取り組んでおります。光デバイス開発部においては、レーザ光を測定する装置ビームプロファイラを開発し、その用途拡大へ研究を進めております。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費は508百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は1,158百万円で、その主なものは当社国内グループ会社の新社屋建設であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
名古屋本社 (愛知県日進市)	日本	管理及び販売業務設備	269,902	7,381	516,942 (18,538.58)	66,203	860,429	44
新横浜本社 (横浜市港北区)	日本	管理及び販売業務設備	11,541	—	— (—)	886	12,427	47
横浜事業所 (横浜市港北区)	日本	販売業務設備	10,110	0	— (—)	4,500	14,610	11
大阪営業所 (大阪市北区)	日本	販売業務設備	7,392	—	23,715 (9.85)	0	31,108	6
光デバイス開発部 (愛知県長久手市)	日本	研究開発設備	12,814	1,804	163,383 (2,861.99)	1,938	179,940	4

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
カナレハーネス㈱	本社 (愛知県日進市)	日本	ハーネス加工設備	782,502	5,610	— (—)	3,716	791,828	8
カナレコネクティブ プロダクツ㈱	本社 (横浜市港北区)	日本	機器の開発、設計、製造設備	—	—	— (—)	7,569	7,569	9
カナレシステムワークス㈱	本社 (東京都荒川区)	日本	AV機器収納用卓及びワゴンの設計、製造設備	—	—	— (—)	4,717	4,717	1

(3) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Canare Corporation of America	本社 (米国ニュー ジャージー 州)	米国	販売業務 設備	—	3,155	— (—)	114,467	117,623	17
Canare Corporation of Korea	本社 (韓国ソウル 市)	韓国	販売業務 設備	36,658	1	98,210 (794.30)	1,104	135,974	10
Canare Corporation of Taiwan	本社 (台湾新北市)	台湾	販売業務 設備	—	683	— (—)	80	764	5
Canare Electric Corporation of Tianjin	本社 (中国天津市)	中国	販売業務 設備	—	—	— (—)	60,347	60,347	15
Canare Singapore Private Ltd.	本社 (シンガポ ール)	シンガポ ール	販売業務 設備	8,664	2,698	— (—)	28,906	40,268	7
Canare Electric India Private Ltd.	本社 (ニューデ ー)	インド	販売業務 設備	—	—	— (—)	428	428	2
Canare Europe GmbH	本社 (ドイツデュ ッセルドルフ 市)	欧州	販売業務 設備	—	3,695	— (—)	3,127	6,822	4
Canare Middle East FZCO	本社 (アラブ首長 国連邦ドバ イ)	中東	販売業務 設備	—	—	— (—)	363	363	3
Canare Electric (Shanghai) Co., Ltd.	本社 (中国上海市)	中国	コネクタ 製造設備 等	—	37,726	— (—)	30,110	67,837	70

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備計画は原則として個々の会社が独自に策定しておりますが、当社及び連結子会社に影響を与える重要な設備投資計画については提出会社を中心に調整をはかっております。

なお、当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設、改修の予定、重要な設備の除却の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,092,200
計	23,092,200

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年3月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,028,060	7,028,060	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,028,060	7,028,060	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2005年11月21日 (注)	3,514,030	7,028,060	—	1,047,542	—	262,000

(注) 発行済株式総数の増加は株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	10	24	80	47	14	10,866	11,041	—
所有株式数(単元)	—	4,878	807	28,052	1,338	20	35,161	70,256	2,460
所有株式数の割合(%)	—	6.94	1.15	39.93	1.91	0.02	50.05	100.00	—

(注) 自己株式278,514株は「個人その他」に2,785単元(100株)及び「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社香流	東京都青梅市新町3丁目30-11	800	11.85
株式会社新高輪	新潟県長岡市浦4775-15	800	11.85
株式会社センリキ	名古屋市名東区極楽2丁目54-2	350	5.19
株式会社センユキ	名古屋市名東区極楽2丁目54-2	350	5.19
川本公夫	東京都港区	300	4.44
川本重喜	愛知県長久手市	200	2.96
株式会社ノダノ	愛知県長久手市野田農1007	200	2.96
合同会社カワシマ	愛知県長久手市草掛37	200	2.96
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	198	2.93
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	132	1.96
計	—	3,530	52.30

(注) 1. 当社は自己株式を所有しており、大株主に該当しますが、上記の大株主の状況から除いております。

所有株式数 278千株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 3.96%

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する198千株は、信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 278,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,747,100	67,471	—
単元未満株式	普通株式 2,460	—	—
発行済株式総数	7,028,060	—	—
総株主の議決権	—	67,471	—

②【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
カナレ電気(株)	愛知県日進市藤枝町奥廻間1201番地10	278,500	—	278,500	3.96
計	—	278,500	—	278,500	3.96

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	278,514	—	278,514	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、事業成長投資と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向の40%を目安に長期安定的な配当を行っていくことを基本方針といたします。

また、剰余金の配当の決議機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会とし、年2回の剰余金配当を行う方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2022年7月28日 取締役会	101,243	15.00
2023年3月17日 定時株主総会	134,990	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営基本理念「いつの時代でも存在価値ある企業づくり」を掲げ、時代とともに変化する価値観に対応して、顧客から善い会社として支持され、信頼される会社を目標としております。

これを実践するための「パートナーである従業員、仕入先、当社の保有者としての株主の皆様及びこれらの基盤となる社会からも信頼されて期待に応えられるような会社の実現をめざす。」という企業のあるべき姿を明確にしています。

企業は公器的存在であると当社グループの取締役、従業員の双方が共通認識し、法令、企業倫理規程等の社内規程、品質マニュアルを遵守し、より適正で確実な業務遂行をめざしております。

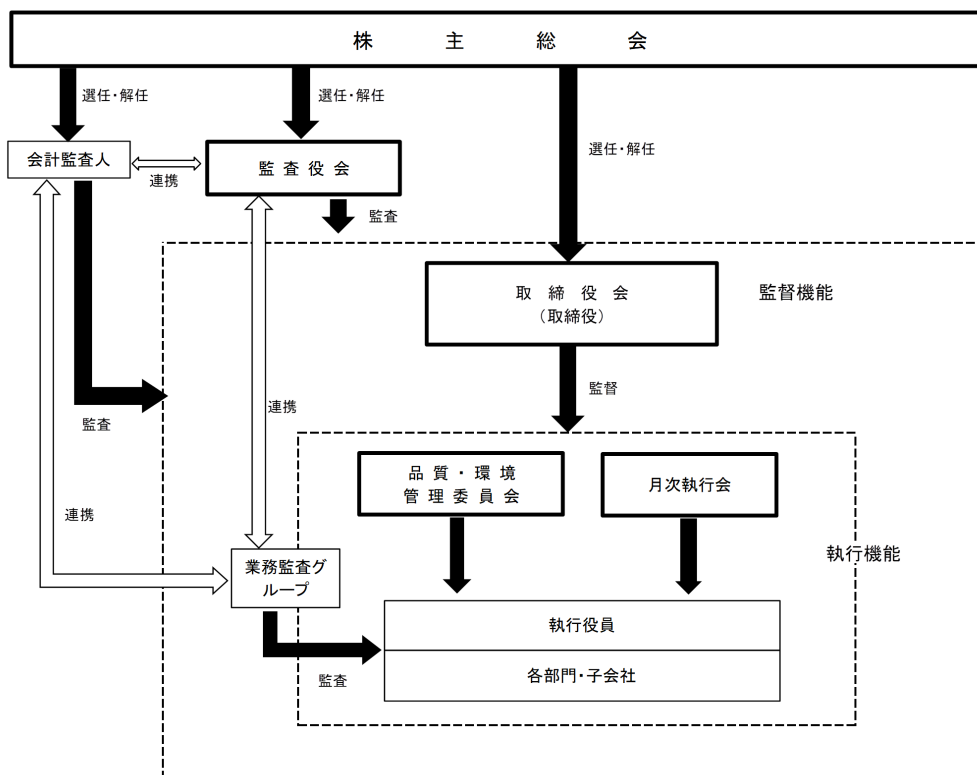
当社のような製造業において品質管理は、経営の根幹であります。有名企業であっても製品の欠陥発生又は不適切な対処によって、顧客から信頼をなくし、その結果、業績悪化を招き株主をはじめ関係者に多大な迷惑をかける事例があります。当社は、ISO9000認証企業として、品質基本方針「顧客ニーズにそった製品、サービスを機敏に効率よく提供すると共に、継続的改善を行って社会的責任を果たす。」を掲げ、これを定着推進しております。

さらに社内情報システム基盤をフルに活用して、取締役、監査役、従業員相互のコミュニケーションを重視しながら、実効性を伴った内部統制を実現し効率経営を推進しております。

会社の機関の内容及び内部統制システム並びにリスク管理体制の整備の状況等

当社グループでは内部統制とリスク管理を一体として捉え、取締役会がその最高責任機関に位置します。取締役会は社外取締役3名を含む9名の取締役で構成され、毎月開催される定時取締役会では、法令に定められた事項及び重要事項の決議又は経営活動の報告を行います。また重大なリスク発生時等には機動的に臨時取締役会を開催することで対処してまいります。社外取締役は、取締役会において独立した立場で健全な企業グループ発展のための助言等を行います。

当社の機関及び内部統制の関係を図示しますと下記のとおりになります。



2. 内部統制システム並びにリスク管理体制

当社の販売する製品の品質管理は、顧客に対する責任であり、利益の源であり、同時に最大級の経営リスク管理事項と捉えております。そこで当社は業務の品質管理を遂行するために品質マネジメントシステムを構築しています。当該システムは、会計、研究開発等一部の業務を除いた製品開発から購買、販売、物流、教育訓練を含めた当社業務範囲の大半に適用され、責任・権限、プロセス等の詳細を品質マニュアルで規定しています。このシステムを適正かつ確実なものとするために内部品質監査及び品質管理委員会を設置しております。内部品質監査は、現在、資格者25名の審査員で構成され、年間計画に基づき、品質マニュアル等をもとに業務が適正に行われているか検証します。指摘事項があれば文書で是正勧告します。

品質管理委員会は、社長、所轄取締役、各ラインからの代表者が出席し半期ごとに開催されます。品質管理部の責任者が内部品質監査、販売事故、各組織の品質目標・実績、教育訓練計画・実績等の報告を行います。最後に社長によるマネジメントレビューがあり、改善事項を指摘します。これを繰り返し行うことで品質管理レベルの継続的改善を実施しております。

また製品開発や販売活動等の進捗状況を統制する機能として、執行役員によって構成される月次執行会を開催しております。さらに内外子会社の統制機能として、グループ各子会社の月次報告書などの経営情報は当社取締役、及び当社が指定する社員等へ社内イントラネットを通じて開示されており、その他に各子会社の責任者と当社の取締役から構成される子会社会議を半期ごとに開催しております。

内部品質監査報告書、品質管理委員会議事録等の品質文書のほか主要な経営情報をイントラネットで社内公開することで取締役、監査役、すべての従業員がいつでもモニタでき、牽制機能を有効にするのが次の社内情報システム及びコミュニケーション体制です。

3. 会社の内部統制システムを支援する社内情報システム及びコミュニケーション体制の状況

当社の営業部門、技術部門等ほとんどの部署が、イントラネットによりスピーディに効率よく社内へ情報発信しております。イントラネットにはルール基盤としての社内規程・品質マニュアルをはじめ、日次レベルの活動としての顧客訪問レポートや販売事故データ等、さらに各種会議体の議事録等が保管されており、取締役、監査役、従業員だれもがパソコンによって閲覧できます。例えば、顧客訪問レポートを通して、早期に顧客クレームを察知することで、全社的に対応し、リスクを最小限に収めることが可能となります。ただし、インサイダー情報、個人情報等は機密情報として管理し、閲覧の制限をしております。

- ① 当社では年1度、取締役、監査役、全ての従業員が参加する社員総会を開催しており、永年の実績があります。社員総会は、社長による前期の実績報告と新年度の経営方針の発表、数人の従業員からの意見発表という内容で、経営情報の共有化だけでなく、従業員のモラルを高めるために有効であると考えております。
- ② 当社では半期ごとに、管理職以上を対象に、社長との個人面談を開催しております。面談を実施することで、常に個人の成果を確認でき、今後の配属に生かすだけでなく、一部署で解決できない問題のモニタが可能となる等、組織改善に役立っています。

4. 当社と取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役との間における責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限定額において免除する契約を締結しております。

5. 当社と会計監査人との間における責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償がなされた場合、被保険者が被る損害補償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補されることとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為、被保険者の犯罪行為等に起因する損害は填補されません。

当社および当社の子会社の取締役、監査役、執行役員は、当該保険契約の被保険者であり、その保険料は被保険者の所属に応じ当社と当社の子会社で全額負担しております。

7. 取締役の定数

当社は、取締役の定数について、10名以内とする旨を定款に定めております。

8. 取締役の選任の決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

9. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

10. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

① 中間配当の実施

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

② 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

③ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員	中島 正敬	1963年6月23日生	1986年3月 当社入社 2005年4月 当社執行役員国内営業部長に就任 2011年3月 カナレシステムワークス㈱取締役就任 (現任) 2012年5月 ㈱カナレテック (現、カナレコネクティ ッドプロダクツ㈱) 取締役就任 2014年3月 当社取締役執行役員国内営業部門長に就 任 2017年1月 当社取締役電子機器担当に就任 ㈱カナレテック (現、カナレコネクティ ッドプロダクツ㈱) 代表取締役社長に就 任 2020年1月 当社代表取締役 2020年2月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任) Canare Corp. of America取締役就任 (現任) Canare Corp. of Korea理事に就任 (現 任) Canare Corp. of Taiwan董事に就任 (現 任) Canare Elec. Corp. of Tianjin董事に 就任 (現任) Canare Singapore Private Ltd. 取締 役に就任 (現任) Canare Elec. India Private Ltd. 取締 役に就任 (現任) Canare Europe GmbH取締役に就任 (現 任) Canare Middle East FZCO取締役に就任 (現任) Canare Elec. (Shanghai)Co.,Ltd. 董事に 就任 (現任) カナレハーネス㈱取締役に就任 (現任) 2020年4月 カナレコネクティッドプロダクツ㈱取締 役に就任 (現任)	(注) 3	53

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員 製品・物流・基幹システム担当	後藤 晃男	1954年4月5日生	1977年4月 和光化成工業㈱入社 1988年10月 当社入社 製品部購買管理課長に就任 2005年4月 当社執行役員製品部長に就任 2005年6月 当社取締役執行役員製品部長に就任 2009年4月 当社取締役執行役員情報システム部長に就任 2014年1月 当社取締役生産管理部長に就任 2018年8月 当社取締役基幹業務システム推進プロジェクト統括責任者 2020年1月 カナレハーネス㈱代表取締役社長に就任 2020年2月 当社取締役執行役員製品部長に就任 2021年1月 当社取締役製品・物流担当に就任(現任)	(注) 3	2
取締役 執行役員 管理・IR・財務経理担当	伊藤 徹秀	1965年10月11日生	1990年4月 ソニー㈱入社 2008年10月 Sony Corp. of Hong Kong Ltd. General Manager 2013年7月 Sony Supply Chain Solutions(China)Ltd. Chief Financial Officer 2017年12月 ㈱エンプラス入社 2019年4月 Enplas Hi-Tech(Singapore)Pte. Ltd. Managing Director 2020年2月 当社入社執行役員社長室長に就任 2022年1月 当社取締役執行役員管理本部長に就任 2022年4月 当社取締役執行役員管理・IR・財務経理担当に就任(現任)	(注) 3	—
取締役 執行役員 技術・電子機器・IT担当	千種 佳樹	1956年7月17日生	1982年4月 住友電気工業㈱入社 2002年11月 同社光通信研究所光ファイバ研究部長 2013年8月 同社電子ワイヤー事業部技師長 2017年5月 同社退職 2017年6月 当社入社デジタルネットワーク戦略室長 2020年2月 当社執行役員電子機器開発担当に就任 2020年4月 カナレコネクティッドプロダクツ㈱代表取締役社長に就任(現任) 2022年3月 当社取締役執行役員技術本部長に就任 2022年4月 当社取締役執行役員技術・電子機器・IT担当に就任(現任)	(注) 3	—
取締役 執行役員 営業・ソリューション・新規事業担当	山本 英夫	1963年10月10日生	1983年4月 東京ナショナル通信特機㈱(現パナソニックシステムソリューションズジャパン㈱)入社 2008年4月 同社テクニカルエンジニアリングチームリーダー 2010年12月 同社退職 2011年1月 当社入社 2011年3月 カナレシステムワークス㈱代表取締役社長に就任(現任) 2020年2月 当社執行役員新規事業担当に就任 2022年3月 当社取締役執行役員ソリューション事業本部長に就任 2022年4月 当社取締役執行役員営業・ソリューション担当に就任(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員 海外事業統括・経営推進 製造子会社担当	石井 秀明	1955年12月2日生	<p>1978年4月 協同組合岡山県アパレルグレーディングセンター入社</p> <p>1983年4月 富士ゼロックス㈱入社</p> <p>2004年4月 Fuji Xerox of Shanghai Ltd. SCM 担当副社長</p> <p>2007年10月 富士ゼロックス㈱ SCM部ロジスティックグループ長</p> <p>2013年4月 富士ゼロックス北日本㈱執行役員マーケティング統括長</p> <p>2016年7月 富士ゼロックス㈱嘱託</p> <p>2020年3月 当社取締役に就任</p> <p>2022年4月 当社取締役執行役員経営推進担当に就任(現任)</p> <p>2022年12月 Canare Corp. of America取締役会長に就任(現任)</p> <p>Canare Corp. of Korea代表理事に就任(現任)</p> <p>Canare Corp. of Taiwan董事長に就任(現任)</p> <p>Canare Elec. Corp. of Tianjin董事長に就任(現任)</p> <p>Canare Singapore Private Ltd. 取締役社長に就任(現任)</p> <p>Canare Elec. (Shanghai)Co.,Ltd. 董事長に就任(現任)</p>	(注) 3	—
取締役	柳川 和英	1958年11月16日生	<p>1979年4月 ローレルバンクマシン㈱入社</p> <p>1983年9月 鈴鹿富士ゼロックス㈱入社</p> <p>2012年7月 富士ゼロックススマニユファクチュアリング㈱新潟事業所長</p> <p>2013年7月 富士ゼロックススマニユファクチュアリング㈱執行役員新潟事業所長</p> <p>2017年7月 富士ゼロックススマニユファクチュアリング㈱執行役員本社事業所長</p> <p>2020年3月 当社取締役に就任(現任)</p> <p>2022年7月 ㈱エイワ取締役常務執行役員に就任(現任)</p>	(注) 3	—
取締役	宮本 透	1955年7月25日生	<p>1978年4月 富士ゼロックス㈱入社</p> <p>2006年7月 同社オフィスプロダクト事業本部第二商品開発部長</p> <p>2010年10月 同社グローバルプロダクト営業事業部長</p> <p>2012年7月 同社執行役員グローバルプロダクト営業事業部長</p> <p>2017年7月 韓国富士ゼロックス㈱代表取締役会長兼CEO</p> <p>2018年7月 同社退職</p> <p>2022年3月 当社取締役に就任(現任)</p> <p>2022年5月 行政書士みやもと事務所(現職)</p>	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	小野 地佳文	1956年6月28日生	1975年3月 松下電器貿易株式会社入社 1997年10月 パナソニック信興機電（香港）販売株式会社及びパナソニック機電（深せん）販売株式会社管理部門担当取締役 2007年4月 パナソニックデバイス販売欧州有限会社管理部門担当取締役 2015年5月 パナソニックカーエレクトロニクス株式会社経理担当取締役 2016年6月 パナソニック株式会社退職 2017年3月 当社常勤監査役 2019年3月 当社退職 2023年3月 当社取締役に就任（現任）	(注) 4	2
監査役 (常勤)	辻 重明	1956年8月3日生	1979年4月 松下電器産業㈱入社 1982年1月 松下電池工業㈱出向 1993年7月 松下電器産業㈱テレビ事業部経理部 1996年6月 中欧松下テレビ㈱出向 2003年5月 パナソニックMSE㈱出向取締役 2007年4月 松下電器産業㈱財務・IRグループ財務管理チーム参事 2008年6月 同社財務・IRグループ財務管理チームチームリーダー 2012年4月 パナソニック㈱本社グループ経理集中センター所長 2013年10月 同社内部統制推進室室長 2015年6月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス㈱出向常務取締役 2016年9月 同社常務取締役 2019年3月 当社常勤監査役に就任（現任）	(注) 5	—
監査役	三ツ目 純一郎	1958年11月21日生	1981年4月 日本アイ・ビー・エム㈱入社 1994年4月 同社経理部課長 2000年9月 日本アイ・ビー・エム・ファイナンシャル・アカウンティング・サービス㈱出向ライン部長 2003年8月 日本アイ・ビー・エム㈱経理ライン部長 2012年11月 日本アイ・ビー・エム・サービス㈱出向管理担当取締役 2014年10月 日本アイ・ビー・エム㈱内部監査部長職 2018年12月 ㈱オージ入社総務部長（現任） 2019年3月 当社監査役[非常勤]に就任（現任）	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	服部 修	1958年3月1日生	1980年4月 松下電器産業株式会社入社 1994年4月 イギリス松下通信工業株式会社管理部門 担当取締役 2003年1月 松下電器産業株式会社PSS社社会シ ステムBU/ソリューション本部経理部部 長 2013年5月 パナソニックモバイルコミュニケーショ ン株式会社経理担当取締役 2014年4月 パナソニックソリューションテクノロジ ー株式会社経理担当取締役 2015年6月 パナソニック株式会社AVC社/コネク ティッドソリューションズ社常勤監査役 員 2018年4月 パナソニックフィナンシャル&HRプロ パートナーズ株式会社シニアアドバイザー (現任) 2023年3月 当社監査役[非常勤]に就任 (現任)	(注) 5	—
計					57

- (注) 1. 取締役柳川和秀氏、宮本透氏及び小野地佳文氏は、社外取締役であります。
2. 監査役辻重明氏、三ツ目純一郎氏及び服部修氏は、社外監査役であります。
3. 2022年3月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 2023年3月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
5. 2023年3月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
林 享	1974年4月30日生	1998年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2002年4月 公認会計士登録 2005年1月 林直美税理士事務所入所 2005年1月 林享公認会計士事務所設立 所長（現任） 2005年5月 税理士登録 2019年5月 林享税理士事務所設立 所長（現任）	—

なお、林享氏は、社外監査役の要件を備えております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役による当社株式の保有は「①役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役は、取締役会において独立した立場で健全な企業グループ発展のための助言等を行います。社外監査役は、主に取締役の職務執行について監査しております。

また、社外取締役と社外監査役は定期的に社外役員連絡会を開催し、情報等の共有をはかっております。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしており、企業統治において経営監視機能の客観性、中立性確保の観点より企業経営の経験が豊富な方、財務・会計及び法務に関する相当程度の知見を有する方を社外から引き続き選任してまいりたいと考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

子会社を含めたすべての業務の内部監査は、業務監査グループ（専任担当1名）が担当しております。業務監査グループは、年度始めに社長から監査計画の承認を受け、それに基づく監査を実施しております。監査結果は社長によるレビューを受け、必要に応じて業務改善の勧告がなされます。勧告内容はイントラネットに掲載され、監査役、取締役、執行役員を含む幹部社員が参照できます。

また、監査役会は3名の社外監査役で構成されており、公正な取締役会運営、コンプライアンスに基づいた取締役の職務執行について監査しております。さらに監査役は、必要に応じて業務監査グループの監査に同行することにより全社的な業務遂行のチェックを行い、また会計監査人から決算報告を受けたり監査業務内容のヒヤリングを行ったりすることで決算数値の正当性の確認をしております。以上のように、3監査機関が相互に結びつき確実なチェック効果をあげております。

監査役会は内部統制部門から適宜報告を受け、その結果について確認を行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名からなり、すべて社外監査役であります。監査役会においては、監査の方針、監査計画、監査の方法等を策定し、取締役の職務執行並びに当社および国内外グループ会社の業務や財務状況を監査しています。

当該事業年度においては、当社は監査役会を年13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社外）	辻 重 明	13	13 (100%)
非常勤監査役（社外）	財 田 洋 一	13	12 (92%)
非常勤監査役（社外）	三ツ目 純一郎	13	13 (100%)

財田洋一氏は、2023年3月17日開催の定時株主総会終結後に監査役を退任しております。

なお、監査役3名は、大手電器メーカー等において経理実務責任者としての経験を積まれるなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会としては常勤監査役からの活動報告、取締役・執行役員との面談および業務執行状況のヒアリング、また、代表取締役・社外取締役との意見交換会を実施する等して、取締役の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしています。

監査役会の平均所要時間は、約1時間で、当事業年度は、1)経営者交代・体制変更に伴うガバナンスの有効性の見極め、2)国内・海外子会社オペレーションのガバナンスの状況、3)インフラの見直しの状況、4)経営課題の取り組み状況、を重点監査項目としてフォローしてまいりました。

また、常勤監査役の活動としては、取締役会・役員連絡会・月次報告会等の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。また、年間の監査計画に基づき、社内2部署及び国内外グループ会社4社に対する監査を実施するとともに、重要書類の閲覧、内部監査部門・内部統制部門及び会計監査人との随時情報交換等を実施しています。なお、新型コロナウイルス感染症拡大により、常勤監査役が従来行っていた海外拠点往査は実施を見合わせましたが、監査の実効性に支障をきたすことがないように、テレビ会議や書面による質疑等の代替的な対応を行いました。

②内部監査の状況

子会社を含めたすべての業務の内部監査は、業務監査グループ(専任担当1名)が担当しております。業務監査グループは、年度始めに社長から監査計画の承認を受け、それに基づく監査を実施しております。監査結果は社長によるレビューを受け、必要に応じて業務改善の勧告がなされます。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

31年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が社団法人日本証券業協会において店頭売買銘柄に登録以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

矢野 直氏

坂部 彰彦氏

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人を選任するための基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で会計監査を遂行できることを個別に判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると評価しました。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,000	3,000	32,520	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32,000	3,000	32,520	—

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用に係る助言・指導業務等についての対価であります。

また、当社における当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度の監査に係る追加報酬520千円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	480	—	480
連結子会社	3,907	369	4,522	391
計	3,907	849	4,522	871

当社における非監査業務の内容は、税務顧問料であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書作成に係る費用であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の監査内容と他社事例も参考にしながら、監査法人との協議の上決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

当社は、役員報酬についての方針を以下のように定めております。

1. 基本方針

当社の取締役に対する報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責及び当社への貢献度等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び退職慰労金並びに業績連動報酬としての役員賞与及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 固定報酬の決定と支給について

固定報酬としての取締役の基本報酬は、月額かつ固定で取締役の役位、職責、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

固定報酬としての退職慰労金は、当年度の株主総会で決議した報酬総額の範囲に基づき、在任年数に最終在任時の月額報酬を乗じて支給額を同株主総会の翌月までに支給する。

3. 役員賞与の決定と支給について

業績連動報酬としての役員賞与は、当年度の株主総会で決議した報酬総額の範囲に基づき、経常的な営業活動に財務活動を加えた事業全体の成果を表す業績指標として各事業年度の1株当たりの連結純利益を業績指標とし算定し、その額は、外部機関が集計している経営者報酬の調査結果における報酬水準等を考慮して決定する。支給時期は、同株主総会の翌月と12月に支給する。

4. 株式報酬の決定と支給について

業績連動報酬としての株式報酬は譲渡制限付株式とし、社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）に対して支給するものとして、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は年額50百万円以内(使用人兼務役員の使用人部分を除く。)、かつ、当社が処分する普通株式の総数は年間 40,000株以内(ただし、普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合は、分割比率・併合比率に基づいて合理的な範囲内で調整を行う。)とする。対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定する。

5. 報酬等の種類ごとの割合について

固定報酬及び業績連動報酬と取締役の個人別の報酬等に対する割合に関しては、株主と経営者が利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、適切な支給割合とする。

また、社外取締役はその役割と独立性の観点から、固定報酬のみとする。

6. 取締役の個人別の報酬等の決定の委任について

各取締役に支給する個別の基本報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役社長に対しその具体的内容の決定を委任するものとし、代表取締役社長は、業績等も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じて決定する。なお、取締役報酬額は、2017年3月17日開催の第44期定時株主総会の決議により年額180,000千円以内となっており、当該定時株主総会終了後の取締役の員数は10名である。

株式報酬については、取締役会の決議により各取締役の割当株式数を決定する。

7. 監査役の報酬の額は、1991年6月27日開催の第18期定時株主総会の決議により年額20,000千円以内となっており、その範囲内において、監査役の協議により決定する。なお、当該定時株主総会終了後の監査役の員数は3名である。

②提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
社内取締役	89,432	62,972	20,735	5,725	6
社外取締役	5,281	4,881	—	400	2
社外監査役	15,675	14,400	—	1,275	3

なお、2022年12月31日時点におきまして社内監査役はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的に従って保有する投資株式を純投資目的とそれ以外に区分しております。純投資目的とは、専ら株価の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした投資株式を指しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

上場株式に関する保有方針

当社は、純投資目的以外の投資株式については原則として保有しないこととしており、前事業年度及び当事業年度において保有実績はございません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	6	342,577	6	323,707
計	6	342,577	6	323,707

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	10,743	—	54,607
計	10,743	—	54,607

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備のため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当機構及び企業会計基準委員会等が開催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,782,346	9,608,272
受取手形及び売掛金	1,110,184	※1 1,273,881
有価証券	—	99,420
商品及び製品	2,034,263	2,457,809
仕掛品	313,399	286,386
原材料及び貯蔵品	248,094	250,652
その他	387,766	467,830
貸倒引当金	△8,532	△6,715
流動資産合計	13,867,522	14,437,536
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,466,942	2,277,590
減価償却累計額	△1,094,988	△1,138,004
建物及び構築物（純額）	371,953	1,139,585
機械装置及び運搬具	448,268	460,297
減価償却累計額	△381,274	△394,941
機械装置及び運搬具（純額）	66,993	65,356
工具、器具及び備品	948,898	1,003,945
減価償却累計額	△858,205	△888,658
工具、器具及び備品（純額）	90,693	115,287
土地	※2 781,118	※2 802,252
リース資産	130,789	272,550
減価償却累計額	△61,708	△53,077
リース資産（純額）	69,081	219,472
有形固定資産合計	1,379,840	2,341,954
無形固定資産	17,902	12,731
投資その他の資産		
投資有価証券	814,533	726,641
繰延税金資産	22,001	39,288
その他	188,323	173,549
貸倒引当金	△17,112	△416
投資その他の資産合計	1,007,745	939,063
固定資産合計	2,405,488	3,293,749
資産合計	16,273,011	17,731,286

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	498,350	555,007
未払金	129,637	161,068
未払法人税等	154,920	240,425
賞与引当金	83,544	75,006
役員賞与引当金	12,150	20,735
その他	500,003	※3 711,872
流動負債合計	1,378,606	1,764,114
固定負債		
繰延税金負債	61,065	46,459
製品保証引当金	13,457	468
役員退職慰労引当金	43,305	50,705
退職給付に係る負債	19,467	21,292
その他	40,507	153,702
固定負債合計	177,803	272,627
負債合計	1,556,409	2,036,741
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,047,542	1,047,542
資本剰余金	1,175,210	1,175,210
利益剰余金	12,632,377	13,285,332
自己株式	△335,601	△335,601
株主資本合計	14,519,529	15,172,484
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,014	43,149
繰延ヘッジ損益	—	868
土地再評価差額金	△371,051	△371,051
為替換算調整勘定	536,108	849,093
その他の包括利益累計額合計	197,071	522,059
純資産合計	14,716,601	15,694,544
負債純資産合計	16,273,011	17,731,286

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	10,034,069	※1 11,167,637
売上原価	6,097,603	6,735,509
売上総利益	3,936,466	4,432,127
販売費及び一般管理費	※2,※3 2,926,064	※2,※3 3,254,395
営業利益	1,010,402	1,177,731
営業外収益		
受取利息	16,600	22,062
受取配当金	14,962	10,743
不動産賃貸料	3,476	5,302
為替差益	9,503	33,237
投資事業組合運用益	8,720	4,280
固定資産売却益	657	1,179
補助金収入	8,335	—
その他	6,518	18,423
営業外収益合計	68,775	95,229
営業外費用		
支払利息	1,402	2,366
売上債権売却損	328	254
不動産賃貸原価	3,937	5,323
投資事業組合運用損	—	1,947
固定資産除却損	3,608	1,758
その他	316	811
営業外費用合計	9,593	12,461
経常利益	1,069,584	1,260,500
税金等調整前当期純利益	1,069,584	1,260,500
法人税、住民税及び事業税	303,096	428,011
法人税等調整額	85,052	△36,451
法人税等合計	388,149	391,560
当期純利益	681,435	868,940
親会社株主に帰属する当期純利益	681,435	868,940

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	681,435	868,940
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,671	11,134
繰延ヘッジ損益	—	868
為替換算調整勘定	298,948	312,985
その他の包括利益合計	306,620	324,987
包括利益	988,055	1,193,928
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	988,055	1,193,928
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,047,542	1,175,210	12,139,929	△335,601	14,027,082
当期変動額					
剰余金の配当			△188,987		△188,987
親会社株主に帰属する当期純利益			681,435		681,435
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	492,447	—	492,447
当期末残高	1,047,542	1,175,210	12,632,377	△335,601	14,519,529

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	24,343	—	△371,051	237,159	△109,548	13,917,533
当期変動額						
剰余金の配当						△188,987
親会社株主に帰属する当期純利益						681,435
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,671	—	—	298,948	306,620	306,620
当期変動額合計	7,671	—	—	298,948	306,620	799,068
当期末残高	32,014	—	△371,051	536,108	197,071	14,716,601

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,047,542	1,175,210	12,632,377	△335,601	14,519,529
当期変動額					
剰余金の配当			△215,985		△215,985
親会社株主に帰属する当期純利益			868,940		868,940
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	652,954	—	652,954
当期末残高	1,047,542	1,175,210	13,285,332	△335,601	15,172,484

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	32,014	—	△371,051	536,108	197,071	14,716,601
当期変動額						
剰余金の配当						△215,985
親会社株主に帰属する当期純利益						868,940
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,134	868	—	312,985	324,987	324,987
当期変動額合計	11,134	868	—	312,985	324,987	977,942
当期末残高	43,149	868	△371,051	849,093	522,059	15,694,544

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,069,584	1,260,500
減価償却費	138,225	204,137
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,036	△19,309
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△833	△12,988
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6,106	7,400
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	7,972	1,301
受取利息及び受取配当金	△31,563	△32,806
支払利息	1,402	2,366
固定資産売却損益 (△は益)	△657	△1,179
固定資産除却損	3,608	1,758
売上債権の増減額 (△は増加)	142,524	△120,922
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△430,491	△285,955
仕入債務の増減額 (△は減少)	△44,222	20,082
未払金の増減額 (△は減少)	△22,970	34,856
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△125,890	△65,317
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△12,766	7,035
その他	45,832	159,343
小計	746,895	1,160,303
利息及び配当金の受取額	31,962	28,671
法人税等の支払額	△261,916	△350,975
その他	△1,402	△2,366
営業活動によるキャッシュ・フロー	515,538	835,632
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△942,046	△850,500
定期預金の払戻による収入	833,076	857,158
有価証券の償還による収入	42,392	—
有形固定資産の取得による支出	△54,082	△929,477
無形固定資産の取得による支出	△5,369	△131
投資有価証券の払戻による収入	5,835	6,780
その他	223	2,456
投資活動によるキャッシュ・フロー	△119,971	△913,714
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△188,987	△215,985
リース債務の返済による支出	△25,363	△74,148
財務活動によるキャッシュ・フロー	△214,351	△290,133
現金及び現金同等物に係る換算差額	145,446	140,456
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	326,663	△227,759
現金及び現金同等物の期首残高	8,470,753	8,797,416
現金及び現金同等物の期末残高	8,797,416	8,569,657

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

Canare Electric Corporation of Tianjin

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちCanare Electric India Private Ltd.の決算日は、3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

- ・商品、製品、原材料、仕掛品

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

- ・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15年及び38年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 製品保証引当金

顧客に納品した一部製品に対して、将来の製品交換及び補修費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①放送・通信用ケーブル、ハーネス、コネクタ及び機器（パッシブ・電子）

主に放送局、通信会社、設備工事会社、放送通信機器メーカー等向けに放送・通信用ケーブル、ハーネス、コネクタ及び機器（パッシブ・電子）の製造及び販売を行っております。約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。そのうち、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、顧客へ製品を出荷した時点で収益を認識しております。輸出版売においては、各取引の貿易条件に従い、主として船積み時点で収益を認識しております。

②室間工事

主に顧客に対して当社で設計した室間配線の敷設を請け負う工事を行っております。請負契約に含まれる設置物品の納入及びそれらの敷設作業が完了し、顧客が検収することをもって履行義務が充足されると判断し、工事物件の検収時点で収益を認識しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…為替予約
- ・ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

外貨建取引の必要の範囲内で将来の為替変動によるリスク回避を目的として為替予約取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準等」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はなく、利益剰余金の当期首残高及び1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」の注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取り扱いにしたがって、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度で有形固定資産の「その他」として表示しておりました「リース資産」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

この結果、前連結会計年度の貸借対照表において、「その他」として表示していた69,081千円は、「リース資産」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は、感染拡大・縮小を繰り返し、当連結会計年度末におきましても終息しておりません。また、不安定なロシア・ウクライナ情勢の長期化も見込まれ、今後、当社グループの業績は当連結会計年度の水準が当面は続くと仮定して、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症終息やロシア・ウクライナ情勢の今後については不透明であることから、急激な状況悪化などにより、この仮定が見込まれなくなった場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	133,876千円
売掛金	1,140,004千円

※2. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額を「土地再評価差額金」として、純資産の部に計上しております。

なお、当該評価差額に係る繰延税金資産相当額112,428千円は、将来の税金負担額を軽減するスケジューリングが困難なため、繰延税金資産として計上しておりません。

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△192,059千円	△170,743千円

※3. 流動負債の「その他」に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
契約負債	459,341千円

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
荷造運搬費	207,266千円	210,173千円
役員報酬	241,835	258,739
給料及び賞与	970,984	1,046,948
貸倒引当金繰入額	1,486	△2,547
賞与引当金繰入額	55,212	45,933
役員賞与引当金繰入額	12,150	20,735
役員退職慰労引当金繰入額	6,106	7,400
退職給付費用	43,349	44,759
減価償却費	81,880	98,114
研究開発費	430,483	508,766

※ 3. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
430,483千円	508,766千円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,884千円	15,975千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	4,884	15,975
税効果額	2,786	△4,840
その他有価証券評価差額金	7,671	11,134
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	—	1,245
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	1,245
税効果額	—	△377
繰延ヘッジ損益	—	868
為替換算調整勘定：		
当期発生額	298,948	312,985
組替調整額	—	—
税効果調整前	298,948	312,985
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	298,948	312,985
その他の包括利益合計	306,620	324,987

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,028,060	—	—	7,028,060
合計	7,028,060	—	—	7,028,060
自己株式				
普通株式	278,514	—	—	278,514
合計	278,514	—	—	278,514

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月19日 定時株主総会	普通株式	101,243	15.00	2020年12月31日	2021年3月22日
2021年7月28日 取締役会	普通株式	87,744	13.00	2021年6月30日	2021年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月18日 定時株主総会	普通株式	114,742	利益剰余金	17.00	2021年12月31日	2022年3月22日

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,028,060	—	—	7,028,060
合計	7,028,060	—	—	7,028,060
自己株式				
普通株式	278,514	—	—	278,514
合計	278,514	—	—	278,514

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月18日 定時株主総会	普通株式	114,742	17.00	2021年12月31日	2022年3月22日
2022年7月28日 取締役会	普通株式	101,243	15.00	2022年6月30日	2022年9月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月17日 定時株主総会	普通株式	134,990	利益剰余金	20.00	2022年12月31日	2023年3月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	9,782,346千円	9,608,272千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△984,929	△1,038,614
現金及び現金同等物	8,797,416	8,569,657

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年内	25,887	—
1年超	81,234	—
合計	107,122	—

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは銀行等金融機関からの借入による資金調達は行っておりません。

資産運用については預金及び上場株式等で運用を行っております。また、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は為替の変動リスクにも晒されております。投資有価証券は純投資目的の上場株式の保有が主であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金はそのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは与信管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を見直しております。

その他に外貨建営業債権の回収時の為替変動リスクを軽減するために為替予約取引を実施しております。なお、デリバティブは運用方針に基づき実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	523,647	523,647	—
資産計	523,647	523,647	—
(2) デリバティブ取引	—	—	—

- (※1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、それぞれ短期間で決済されるために時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式等	290,886

非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	530,641	530,641	—
資産計	530,641	530,641	—
(2)デリバティブ取引	1,245	1,245	—

- (※1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、それぞれ短期間で決済されるために時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

- (※3)組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり金融商品の時価情報の「有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2022年12月31日)
組合出資金	295,419

組合出資金につきましては、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,782,346	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,110,184	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券(その他)	—	100,000	—	—
合計	10,891,668	100,000	—	—

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,608,272	—	—	—
受取手形	133,876	—	—	—
売掛金	1,140,004	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券（その他）	100,000	—	—	—
合計	10,982,153	—	—	—

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	342,577	—	—	342,577
債券	—	99,420	—	99,420
資産計	342,577	99,420	—	441,997
デリバティブ取引 通貨関連	—	1,245	—	1,245

(注) 1. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

2. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

3. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定

める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は88,644千円であります。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	187,072	115,894	71,177
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	100,489	100,260	229
	小計	287,562	216,154	71,407
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	136,635	172,075	△35,440
	(2) 債券	99,450	100,000	△550
	(3) その他	—	—	—
	小計	236,085	272,075	△35,990
合計		523,647	488,229	35,417

当連結会計年度 (2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	206,587	115,894	90,692
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	206,587	115,894	90,692
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	135,990	172,075	△36,085
	(2) 債券	99,420	100,000	△580
	(3) その他	88,644	100,260	△11,615
	小計	324,054	372,335	△48,280
合計		530,641	488,229	42,411

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	13,155	—	1,168
	シンガポールドル	売掛金	1,548	—	77
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	58,990	—	(注)
	シンガポールドル	売掛金	4,146	—	
	合計		77,841	—	1,245

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度、確定拠出年金制度及び確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

一部の海外子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度又は確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	10,133千円	19,467千円
退職給付費用	9,187	2,201
退職給付の支払額	△1,215	△900
為替換算調整額	1,362	522
退職給付に係る負債の期末残高	19,467	21,292

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2021年12月31日)	(2022年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	19,467千円	21,292千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,467	21,292
退職給付に係る負債	19,467	21,292
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,467	21,292

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 9,187千円 当連結会計年度 2,201千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度62,458千円、当連結会計年度60,420千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,584千円	10,810千円
賞与引当金	22,378	23,103
研究開発用資産一括費用計上	17,361	22,201
棚卸資産評価損	52,433	55,059
未実現利益調整	80,372	122,561
減損損失	90,683	90,683
役員退職慰労引当金	15,736	18,369
その他	43,716	32,438
繰延税金資産小計	330,266	375,227
評価性引当額	△129,614	△115,125
繰延税金資産合計	200,652	260,126
繰延税金負債		
海外子会社の未分配利益	△235,749	△254,425
その他	△3,967	△12,847
繰延税金負債合計	△239,717	△26,272
繰延税金資産(負債)の純額	△39,064	△7,170

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.3%	30.3%
交際費等の損金不算入	1.1	1.0
外国源泉税等	-	1.9
連結子会社の適用税率差異	△4.0	△2.9
海外子会社の未分配利益	5.2	1.5
評価性引当額の増減	1.3	△1.1
その他	2.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3	31.0

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				
	日本	米国	韓国	中国	台湾
製品分類別					
ケーブル	1,461,321	466,217	677,528	684,979	79,984
ハーネス	1,840,425	188,108	63,014	210,094	27,429
パッシブ	990,905	357,149	79,704	179,407	10,321
コネクタ	751,944	302,653	121,598	178,133	19,327
電子機器	589,378	5,079	24,872	11,649	2,440
他社購入品等	356,590	1,380	48,235	84,828	6,014
顧客との契約から生じる収益	5,990,566	1,320,587	1,014,954	1,349,092	145,517
外部顧客への売上高	5,990,566	1,320,587	1,014,954	1,349,092	145,517

	報告セグメント		その他（注）	合計
	シンガポール	計		
製品分類別				
ケーブル	333,320	3,703,351	290,950	3,994,302
ハーネス	22,910	2,351,982	183,904	2,535,886
パッシブ	67,354	1,684,842	163,388	1,848,231
コネクタ	68,537	1,442,194	137,315	1,579,510
電子機器	1,159	634,579	14,825	649,404
他社購入品等	7,323	504,374	55,928	560,302
顧客との契約から生じる収益	500,605	10,321,324	846,312	11,167,637
外部顧客への売上高	500,605	10,321,324	846,312	11,167,637

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、欧州及び中東の事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、通常の支払期限は、履行義務の充足時または請求時から概ね2か月以内であり、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度（期末）
顧客との契約から生じた債権	1,110,184	1,273,881
内、受取手形	152,805	133,876
内、売掛金	957,378	1,140,004
契約負債	305,317	459,341

- (注) 1. 契約負債は、主として顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。
2. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は49,472千円であります。
3. 連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約に残存履行義務については注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度末時点で未充足の残存履行義務に配分した取引価格の総額は375,604千円であり、その全てが期末日後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは放送・通信用ケーブル・ハーネス・コネクタ・機器（パッシブ・電子）及びその付帯器具を製造、販売しております。製造についてはカナレハーネス株式会社（日本）、カナレコネクティブプロダクツ株式会社（日本）、カナレシステムワークス株式会社（日本）、Canare Electric (Shanghai) Co., Ltd.（中国）がその役割を担っております。一方、販売については当社が国内及びその他の地域を、Canare Corporation of America（米国）が米国、カナダ及び中南米諸国への販売を、Canare Corporation of Korea（韓国）が韓国への販売を、Canare Electric Corporation of Tianjin（中国）が中国及び香港への販売を、Canare Corporation of Taiwan（台湾）が台湾への販売を、Canare Singapore Private Ltd.（シンガポール）がアジア地域（除く、中国・韓国・台湾・インド）及びその他の地域への販売を、Canare Electric India Private Ltd.（インド）がインドへの販売を、Canare Europe GmbH（欧州）が欧州への販売を、Canare Middle East FZCO（中東）が中東地域への販売を担当しております。

上述のとおり、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「米国」「韓国」「中国」「台湾」「シンガポール」の6つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

報告セグメント間の取引価格及び振替価格は市場価格を参考に決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					
	日本	米国	韓国	中国	台湾	シンガポール
売上高						
外部顧客への売上高	5,547,857	954,976	839,664	1,622,600	95,376	378,226
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,782,351	—	—	847,493	—	—
計	8,330,209	954,976	839,664	2,470,094	95,376	378,226
セグメント利益又は損失(△)	509,726	58,236	60,443	302,442	5,130	45,104
セグメント資産	13,315,054	517,593	830,083	2,033,280	452,594	342,662
その他の項目						
減価償却費	82,292	3,269	4,897	33,498	480	10,230
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	58,823	6,170	120	56,707	—	4,627

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	計				
売上高					
外部顧客への売上高	9,438,700	595,369	10,034,069	—	10,034,069
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,629,845	1,702	3,631,548	△3,631,548	—
計	13,068,546	597,071	13,665,617	△3,631,548	10,034,069
セグメント利益又は損失(△)	981,083	53,035	1,034,119	△23,717	1,010,402
セグメント資産	17,491,268	274,324	17,765,593	△1,492,582	16,273,011
その他の項目					
減価償却費	134,669	3,556	138,225	—	138,225
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	126,449	2,800	129,250	—	129,250

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、欧州及び中東の事業を含んでおります。

2. 「調整額」の主な内容は、以下のとおりであります。

①セグメント利益

セグメント間取引消去△2,601千円、棚卸資産の調整額△40,808千円が含まれております。

②セグメント資産

投資と資本の相殺消去△473,129千円、債権と債務の相殺消去△561,201千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					
	日本	米国	韓国	中国	台湾	シンガポール
売上高						
外部顧客への売上高	5,990,566	1,320,587	1,014,954	1,349,092	145,517	500,605
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,846,109	—	—	731,574	—	—
計	8,836,676	1,320,587	1,014,954	2,080,667	145,517	500,605
セグメント利益又は損失(△)	638,741	117,764	146,083	201,303	22,574	81,648
セグメント資産	14,117,777	723,383	1,012,467	2,115,867	610,015	452,138
その他の項目						
減価償却費	104,286	31,644	4,907	46,121	538	13,220
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	905,485	135,836	—	72,526	—	41,004

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	計				
売上高					
外部顧客への売上高	10,321,324	846,312	11,167,637	—	11,167,637
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,577,684	—	3,577,684	△3,577,684	—
計	13,899,008	846,312	14,745,321	△3,577,684	11,167,637
セグメント利益又は損失(△)	1,208,115	67,133	1,275,249	△97,517	1,177,731
セグメント資産	19,031,649	367,823	19,399,473	△1,668,187	17,731,286
その他の項目					
減価償却費	200,719	3,482	204,201	—	204,201
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,154,853	3,359	1,158,212	—	1,158,212

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、欧州及び中東の事業を含んでおります。

2. 「調整額」の主な内容は、以下のとおりであります。

①セグメント利益

セグメント間取引消去1,861千円、棚卸資産の調整額△133,929千円が含まれております。

②セグメント資産

投資と資本の相殺消去△473,129千円、債権と債務の相殺消去△610,791千円が含まれております。

3. 会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に變更してあります。

当該変更による売上高及びセグメント利益に与える影響はありません。

【関連情報】

I 前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ケーブル	ハーネス	コネクタ	機器(パッシブ)	機器(電子)	商品その他	合計
外部顧客への売上高	3,534,199	2,341,677	1,507,145	1,708,445	592,468	350,133	10,034,069

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米州	アジア	その他	合計
5,302,374	955,540	3,056,401	719,754	10,034,069

(注) 1. 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類しております。

2. アジアのうち、中国は1,671,058千円です。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	韓国	その他	合計
1,111,738	130,096	138,006	1,379,840

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載していません。

II 当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ケーブル	ハーネス	コネクタ	機器(パッシブ)	機器(電子)	商品その他	合計
外部顧客への売上高	3,994,302	2,535,886	1,579,510	1,848,231	649,404	560,302	11,167,637

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米州	アジア	その他	合計
5,741,795	1,320,587	3,152,045	953,208	11,167,637

(注) 1. 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類しております。

2. アジアのうち、中国は1,349,092千円です。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	韓国	その他	合計
1,911,524	135,974	294,455	2,341,954

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	2,180円38銭	2,325円27銭
1株当たり当期純利益金額	100円96銭	128円74銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	_____	_____

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	681,435	868,940
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額(千円)	681,435	868,940
普通株式の期中平均株式数(株)	6,749,546	6,749,546

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,707,556	5,302,033	8,131,878	11,167,637
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	261,985	498,544	807,683	1,260,500
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	168,818	316,519	537,906	868,940
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	25.01	46.89	79.70	128.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.01	21.88	32.80	49.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,702,971	6,240,326
受取手形	152,805	133,876
売掛金	※1 982,372	※1 1,089,287
有価証券	—	99,420
商品及び製品	1,460,694	1,789,906
仕掛品	98,015	338
貯蔵品	20,883	18,554
前払費用	26,238	29,889
未収入金	※1 207,655	※1 202,216
その他	※1 177,901	※1 184,266
貸倒引当金	△4,405	△147
流動資産合計	9,825,133	9,787,935
固定資産		
有形固定資産		
建物	313,780	297,894
構築物	18,558	13,866
機械及び装置	10,257	4,597
車両運搬具	3,305	7,187
工具、器具及び備品	53,165	79,820
土地	690,541	704,041
有形固定資産合計	1,089,609	1,107,408
無形固定資産		
電話加入権	1,000	1,000
その他	5,698	3,688
無形固定資産合計	6,698	4,688
投資その他の資産		
投資有価証券	814,533	726,641
関係会社株式	463,146	463,146
関係会社出資金	161,937	161,937
関係会社長期貸付金	—	870,000
長期前払費用	3,729	3,625
繰延税金資産	112,539	112,907
差入保証金	46,016	44,777
保険積立金	101,650	101,650
その他	17,132	457
貸倒引当金	△17,112	△503
投資その他の資産合計	1,703,572	2,484,639
固定資産合計	2,799,879	3,596,736
資産合計	12,625,013	13,384,671

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 755,968	※1 846,831
未払金	※1 83,593	※1 89,177
未払費用	64,871	68,024
未払法人税等	104,319	158,027
前受金	12,716	48,725
預り金	44,199	46,388
賞与引当金	62,172	63,603
役員賞与引当金	12,150	20,735
流動負債合計	1,139,991	1,341,513
固定負債		
製品保証引当金	13,457	468
役員退職慰労引当金	41,825	49,225
退職給付引当金	2,942	3,182
固定負債合計	58,224	52,875
負債合計	1,198,215	1,394,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,047,542	1,047,542
資本剰余金		
資本準備金	262,000	262,000
その他資本剰余金	913,210	913,210
資本剰余金合計	1,175,210	1,175,210
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	600,000	600,000
繰越利益剰余金	9,278,682	9,830,164
利益剰余金合計	9,878,682	10,430,164
自己株式	△335,601	△335,601
株主資本合計	11,765,834	12,317,316
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,014	43,149
繰延ヘッジ損益	—	868
土地再評価差額金	△371,051	△371,051
評価・換算差額等合計	△339,036	△327,034
純資産合計	11,426,797	11,990,282
負債純資産合計	12,625,013	13,384,671

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	※1 8,328,541	※1 8,836,676
売上原価	※1 5,977,390	※1 6,257,511
売上総利益	2,351,150	2,579,164
販売費及び一般管理費	1,867,425	※1 2,009,838
営業利益	483,724	569,325
営業外収益		
受取利息	2	4,922
有価証券利息	1,700	1,700
受取配当金	14,961	379,635
不動産賃貸料	※1 12,978	※1 20,630
為替差益	3,323	23,409
投資事業組合運用益	8,720	4,280
業務受託手数料	※1 14,616	※1 20,340
その他	1,113	8,298
営業外収益合計	57,416	463,216
営業外費用		
売上債権売却損	328	254
不動産賃貸原価	※1 6,359	※1 5,760
投資事業組合運用損	—	1,947
固定資産除却損	3,544	861
その他	7	424
営業外費用合計	10,240	9,248
経常利益	530,900	1,023,293
税引前当期純利益	530,900	1,023,293
法人税、住民税及び事業税	177,468	261,412
法人税等調整額	1,111	△5,586
法人税等合計	178,580	255,825
当期純利益	352,319	767,467

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,047,542	262,000	913,210	1,175,210	600,000	9,115,349	9,715,349	△335,601	11,602,502
当期変動額									
剰余金の配当						△188,987	△188,987		△188,987
当期純利益						352,319	352,319		352,319
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	163,332	163,332	—	163,332
当期末残高	1,047,542	262,000	913,210	1,175,210	600,000	9,278,682	9,878,682	△335,601	11,765,834

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	24,343	△371,051	△346,708	11,255,793
当期変動額				
剰余金の配当				△188,987
当期純利益				352,319
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,671	—	7,671	7,671
当期変動額合計	7,671	—	7,671	171,003
当期末残高	32,014	△371,051	△339,036	11,426,797

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,047,542	262,000	913,210	1,175,210	600,000	9,278,682	9,878,682	△335,601	11,765,834	
当期変動額										
剰余金の配当						△215,985	△215,985		△215,985	
当期純利益						767,467	767,467		767,467	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	551,482	551,482	—	551,482	
当期末残高	1,047,542	262,000	913,210	1,175,210	600,000	9,830,164	10,430,164	△335,601	12,317,316	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	32,014	—	△371,051	△339,036	11,426,797
当期変動額					
剰余金の配当					△215,985
当期純利益					767,467
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,134	868	—	12,002	12,002
当期変動額合計	11,134	868	—	12,002	563,485
当期末残高	43,149	868	△371,051	△327,034	11,990,282

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年及び38年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

顧客に納品した一部製品に対して、将来の製品交換及び補修費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を当該引当金とする方法を用いた簡便法にて計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 放送・通信用ケーブル、ハーネス、コネクタ及び機器（パッシブ・電子）

主に放送局、通信会社、設備工事会社、放送通信機器メーカー等向けに放送・通信用ケーブル、ハーネス、コネクタ及び機器（パッシブ・電子）の製造及び販売を行っております。約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。そのうち、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、顧客へ製品を出荷した時点で収益を認識しております。輸出版売においては、各取引の貿易条件に従い、主として船積み時点で収益を認識しております。

(2) 室間工事

主に顧客に対して当社で設計した室間配線の敷設を請け負う工事を行っております。請負契約に含まれる設置物品の納入及びそれらの敷設作業が完了し、顧客が検収することをもって履行義務が充足されると判断し、工事物件の検収時点で収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…為替予約
- ・ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の必要の範囲内で将来の為替変動によるリスク回避を目的として為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準等」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はなく、利益剰余金の当期首残高及び1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は、感染拡大・縮小を繰り返し、当事業年度末におきましても終息しておりません。また、不安定なロシア・ウクライナ情勢の長期化も見込まれ、今後、当社グループの業績は当事業年度の水準が当面は続くと仮定して、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症終息やロシア・ウクライナ情勢の今後については不透明であることから、急激な状況悪化などにより、この仮定が見込まれなくなった場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	464,090千円	523,052千円
短期金銭債務	400,000	436,257

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,780,683千円	2,846,109千円
仕入高	2,770,008	2,858,158
その他の営業取引高	—	15,776
営業取引以外の取引による取引高	28,195	414,778

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度59%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
荷造運搬費	179,746千円	176,874千円
役員報酬	69,358	82,254
給料及び賞与	663,243	656,223
貸倒引当金繰入額	△2,611	△3,949
賞与引当金繰入額	44,169	45,105
役員賞与引当金繰入額	12,150	20,735
役員退職慰労引当金繰入額	6,106	7,400
退職給付費用	33,476	34,626
減価償却費	29,543	43,370
研究開発費	304,334	372,212

(有価証券関係)

前事業年度(2021年12月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年12月31日)
関係会社株式	463,146
関係会社出資金	161,937
計	625,083

当事業年度(2022年12月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2022年12月31日)
関係会社株式	463,146
関係会社出資金	161,937
計	625,083

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,356千円	9,832千円
賞与引当金	18,838	19,271
研究開発用資産一括費用計上	13,239	19,760
棚卸資産評価損	49,971	51,214
減損損失	90,683	90,683
役員退職慰労引当金	12,672	14,915
関係会社株式評価損	19,882	19,882
その他	32,969	27,997
繰延税金資産小計	245,613	253,557
評価性引当額	△130,537	△130,504
繰延税金資産合計	115,076	123,053
繰延税金負債		
その他	△2,537	△10,145
繰延税金負債合計	△2,537	△10,145
繰延税金資産(負債)の純額	112,539	112,907

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.3%	30.3%
交際費等の損金不算入	2.1	1.2
外国子会社から受ける配当等の益金不算入	—	△10.4
住民税均等割等	1.4	0.9
外国子会社から受ける配当等に係る外国源泉税等	—	2.3
評価性引当額の増減	0.4	△0.0
その他	△0.6	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	25.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	313,780	8,485	—	24,370	297,894	909,063
	構築物	18,558	1,588	—	6,280	13,866	106,717
	機械及び装置	10,257	—	2,024	3,635	4,597	57,119
	車両運搬具	3,305	6,860	—	2,977	7,187	14,081
	工具、器具及び備品	53,165	72,121	861	44,605	79,820	554,306
	土地	690,541 [371,051]	13,500	—	—	704,041 [371,051]	—
	計	1,089,609 [371,051]	102,554	2,885	81,869	1,107,408 [371,051]	1,641,288
無形固定資産	電話加入権	1,000	—	—	—	1,000	—
	その他	5,698	—	—	2,009	3,688	—
	計	6,698	—	—	2,009	4,688	—

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 製造設備の取得 33,653千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	21,517	650	21,517	650
賞与引当金	62,172	63,603	62,172	63,603
役員賞与引当金	12,150	20,735	12,150	20,735
製品保証引当金	13,457	—	12,988	468
役員退職慰労引当金	41,825	7,400	—	49,225
退職給付引当金	2,942	345	105	3,182

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.aspir.co.jp/koukoku/5819/5819.html
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て並びに募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第49期)(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)2022年3月22日東海財務局長に提出。

(2)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第47期)(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)2023年3月10日東海財務局長に提出。

事業年度(第48期)(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)2023年3月10日東海財務局長に提出。

事業年度(第49期)(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)2023年3月10日東海財務局長に提出。

(3)内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月22日東海財務局長に提出。

(4)四半期報告書及び確認書

(第50期第1四半期)(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)2022年5月13日東海財務局長に提出。

(第50期第2四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月10日東海財務局長に提出。

(第50期第3四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月14日東海財務局長に提出。

(5)臨時報告書

2022年3月23日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月17日

カナレ電気株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

矢野 直

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

坂部 彰彦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカナレ電気株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カナレ電気株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

カナレ電気株式会社における売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度の連結損益計算書において売上高11,167,637千円を計上している。このうち、カナレ電気株式会社の売上高（連結消去後）は5,990,566千円である。</p> <p>カナレ電気株式会社は、放送・通信用ケーブル・ハーネス・コネクタ・機器（パッシブ・電子）及びその付帯器具を製造及び販売するという単一のビジネスを行っている。取引先からの個別の要望に応じた製品の製造及び販売も行っており、取扱製品数は多岐にわたっている。また、各製品の販売価格は比較的少額のものが多いため、カナレ電気株式会社の売上高は多品種・少額の製品販売取引によって構成されている。</p> <p>売上高は、販売管理システムから集計したデータに基づき仕訳計上されている。販売管理システムでは、得意先の発注データを取り込み、出荷まで管理している。販売管理システム上、標準品に対しては単価が設定されているが、単価が設定されていない製品は、受注の都度、単価をマニュアルで入力する必要がある。また、電話受注やFAX受注の場合、受注数量はマニュアルで入力する必要がある。そのため、電話受注やFAX受注の場合におけるシステム入力などに対するマニュアル統制が多数存在している。これら入力誤りを防ぐため、受注担当者は販売管理システムの出力帳票である受注手配票と注文書等を照合している。しかし、日々大量の受注データ及び出荷データが発生しているため、取引数が多くなるにつれて、入力誤りや内部統制からの逸脱が発生する可能性は高まる。適切な販売単価や販売数量に基づかない売上高が計上された場合には、誤った売上高が計上されることとなる。</p> <p>以上より、売上高の量的重要性が高いこと及び日々の処理件数が多いことから、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当監査法人はカナレ電気株式会社の売上高の正確性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、カナレ電気株式会社の売上高の正確性を検証するにあたり、以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の検証）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注から出荷、売上計上に至る販売取引に係る内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。特に、受注における単価の承認手続の適切性や入力作業の正確性について検討した。 ・当監査法人内のIT専門家を利用して、販売管理システムから集計したデータにつき、情報の信頼性を確かめるため、出荷処理された出荷予定データが漏れなく出荷データとして処理される仕様となっていることを確かめた。また、出荷処理により前日の出荷予定データが漏れなく当日の出荷データとして出力されていることを確かめるために、任意の特定日の前日の出荷予定データと当日の出荷データを突合して一致しているかどうか検討した。 <p>（リスク評価手続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単価がシステム上登録されている売上高については、当該取引を母集団として、国内取引や輸出取引等の分類別に、取引価額帯ごとの取引件数及び取引金額合計を過年度推移と比較して、販売数量の入力誤り等による突出した高額取引や大量の少額取引等の異常値が識別されるかリスク評価手続を実施した。また、単価をマニュアルで入力する売上高については、当該取引を母集団として、製品ごとの単価の変動傾向及び各取引における単価の乖離状況を分析して、販売単価の入力誤り等による異常値が識別されるかリスク評価手続を実施した。 <p>（実証手続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク評価手続の結果、異常値を識別した取引については、営業担当責任者にその取引の内容を聴取するとともに、販売単価及び販売数量について得意先からの注文書等との照合、単価の根拠資料の査閲、出荷情報等の関連資料との照合等、詳細テストを実施した。また、異常値を識別しなかった取引については、統計的手法によりサンプル抽出した取引に対して、注文書、出荷情報等の関連資料を入手し詳細テストを実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に

表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カナレ電気株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、カナレ電気株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責

任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月17日

カナレ電気株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

矢野 直

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

坂部 彰彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカナレ電気株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カナレ電気株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の正確性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（カナレ電気株式会社における売上高の正確性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。